

広 報

2001
No.644

にらさき

10



荳崎市体育祭秋季大会

も
く
じ

●P2～国保特集 ●P6～全国生涯学習まちづくりフォーラム / 市民ふれあい農園利用者募集 / フェアフィールド派遣高校生を募集 ●P7 「結核・肺ガン検診」他 ●P8 第46回武田の里荳崎市文化祭 ●P9 武田勝頼公新府入城祭り / 荳崎市職員募集 ●P10 介護保険料について ●P11 荳崎図書館ニュース / 児童センターで遊ぼう ●P12～荳崎フォトニュース ●P14～暮らしの情報 / 健康Q & A ●P16 10月のカレンダー

の健康 国保から

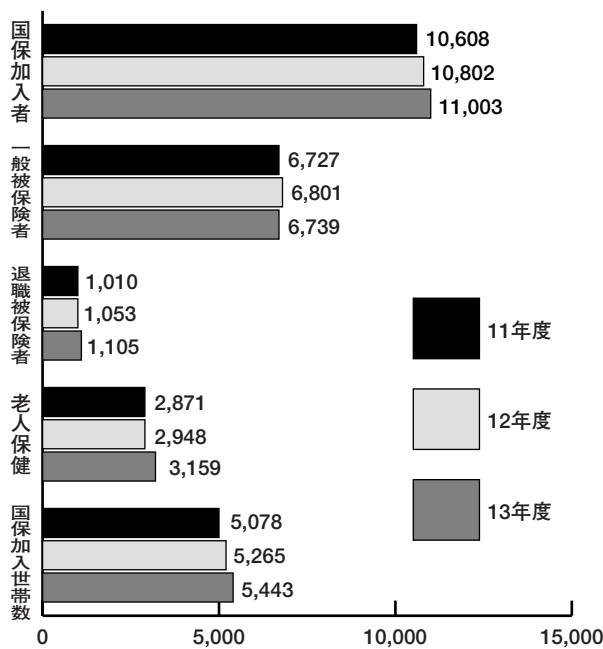
国保の問い合わせ 市民生活課 市民室国保医療係 (☎内線116・117)

市国保の加入状況

国保の加入者は年々増えており、中でも70歳以上の老人保健加入者が大きく増加しています。

各年度とも8月1日現在の比較です。(単位：人、世帯)

	11年度	12年度	13年度
市の人口	32,824	33,045	33,088
市の世帯数	11,218	11,466	11,555
国保加入者	10,608	10,802	11,003
一般被保険者	6,727	6,801	6,739
退職被保険者	1,010	1,053	1,105
老人保健	2,871	2,948	3,159
国保加入世帯数	5,078	5,265	5,443



もしもの時に備えて の国保制度です

国保は、万一病気になっても医療費の負担が高額にならないよう

国民健康保険（国保）は、いざというときの病気やけがに備えて、安心して医者さんにかかれるよう日頃からお金（保険税）を出し合い、お互いに助け合おうという制度です。職場の健康保険に加入している人などを除いて、すべての人が国保の加入者（被保険者）になります。国保へは世帯単位で加入し、一世帯に一枚の保険証が交付されます。

被保険者になる人

- おもな被保険者（国保の加入者）は次のとおりです。
- (1) 自営業者
 - (2) 年金生活者
 - (3) 農業・漁業従事者
 - (4) 退職などで職場の健康保険をやめた人
 - (5) パート・アルバイトで健康保険に加入していない人
 - (6) 外国人登録をして日本に一年以上滞在する人

- う、ふだんから保険税を納めて備えておく制度です。
- 病気の治療に医療費が一二〇万円かかった場合を例に負担額の違いをみてみると
- 保険税を納めていると
↓ 自己負担は医療費の3割（二二六万円）
さらに高額療養費として払い戻されるので最終的な自己負担は、七万二、四二〇円
 - 保険税を納めないでいると
↓ 自己負担は医療費の全額（二二二〇万円）
- このように、国保は医療費負担が驚くほど軽くなります。国保の意義をよく理解し、保険税はきちんと納めるようにしましょう。

応援します あなた

申請により支給されるもの

国保の窓口申請すれば、かかった医療費の一部をあとで払い戻してくれる、現金の支給を受けられるものがあります。

1. 高額療養費

① 一部負担金が限度額を超えた場合
医療機関の窓口で高額な一部負担金を支払ったときに、限度額を超えた分について申請により、払い戻しを受けられます。

限度額早見表 (月額)		
住民税課税世帯	上位所得者	121,800円+ (医療費-609,000円) × 1%
	上位所得者以外の人	63,600円+ (医療費-318,000円) × 1%
住民税非課税世帯		35,400円

※上位所得者とは前年の基礎控除後の所得が670万円を超える世帯の人のことです。

② 同じ世帯で合算して限度額を超えた場合

同じ世帯で、同じ月内に三万円以上(住民税非課税世帯は二万円以上)の1部負担金を2回以上支払い、その合計額が限度額を超えた場合は、超えた分が申請により払い戻されます。

③ 12ヶ月間に4回以上高額療養費

の支給を受ける場合

同じ世帯で、12ヶ月以内に4回以上の高額療養費の支給を受ける場合、4回目からは次の限度額を超えた額が払い戻されます。

4回目からの自己負担限度額		
住民税課税世帯	上位所得者	70,800円
	上位所得者以外の人	37,200円
住民税非課税世帯		24,600円

④ 特定疾病の場合

血友病やHIV感染症、人工透析が必要な慢性腎不全の人は、「特定疾病療養受療証」を病院に提示すれば、1ヶ月一万円以内の負担ですみます。

2. あとで払い戻されるもの (療養費の支給)

次のようなときは、あとで申請し、認められれば、かかった医療費の7割(または8割)が払い戻されます。

- (ア) 急病などでやむを得ず保険証を持たずに治療を受けたとき
- (イ) コルセットなど治療上必要な補装具を購入したとき
- (ウ) 生血を輸血したとき
- (エ) 柔道整復師で施術を受けたとき(国保を取り扱っていない場合)
- (オ) 治療上必要は、きゅう、

マッサージなどを受けたとき

(カ) 海外旅行中に国外で治療を受けたとき

3. 現金で支給されるもの

- (ア) 子供が生まれたとき
↓ 保険証、印鑑を持参し申請
↓ 三〇万円が支給されます。
- (イ) 被保険者が死亡したとき
↓ 保険証、印鑑を持参し申請
↓ 五万円が支給されます。

退職後の医療(退職者医療制度)

長い間勤めた会社などを退職して国保に加入している人のうち、老齢(退職)年金を受けている70歳未満の人とその家族は退職医療制度で医療を受けられます。対象となるのは、次のすべてにあてはまる人(退職被保険者本人)とその被扶養者です。

- (ア) 国保に加入している人
 - (イ) 老人保健制度の適用を受けていない人
 - (ウ) 厚生年金や各種共済組合などの老齢(退職)年金を受けている人で、加入期間が20年以上、または40歳以降に10年以上ある人
- お医者さんにかかるときの1部負担金は、本人が入院、外来とも二割、扶養家族が入院二割、外来三割です。
- 年金証書を受け取ったら、14日以内に、保険証、印鑑、年金証書を持って国保の窓口に出向してください。

国保で負担金を助成します
(疾病の早期発見、健康管理にご利用ください)

人間ドック

- 対象者
国保加入者(保険税完納者)で年齢が原則として40歳から65歳までの者
- 検診費用
男女とも1人当り8,000円を負担するだけで、残りは国保が負担します。
- 実施機関
荏崎市立病院・荏崎相互病院
山梨県厚生連健康管理センター
- 実施期間
平成13年10月1日から
翌年2月28日まで

脳ドック

- 対象者
国保加入者(保険税完納者)
- 検診費用
男女とも検診費用(35,000円)の2分の1(17,500円)を助成し、残りは国保が負担します。
- 実施機関
秋山脳外科
- 実施期間
平成13年4月1日から
翌年3月31日まで

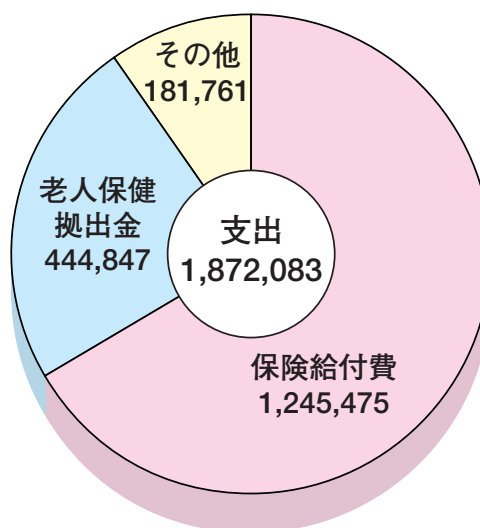
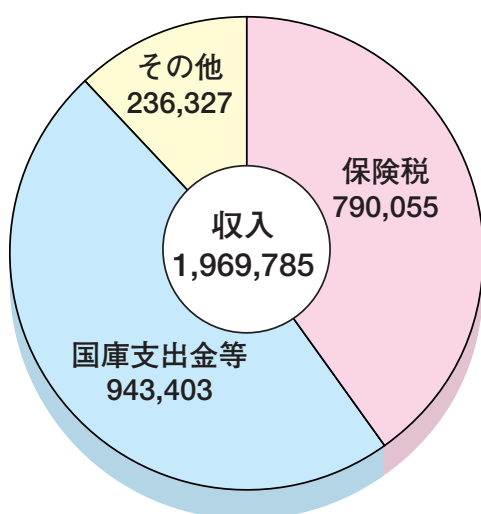
◎ 申し込み

人間ドック、脳ドックとも国保医療係で利用券の交付を受けてから実施機関に申し込んで下さい。

平成12年度収支決算の状況

国保の財源とその使いみち

(単位：千円)



上手なお医者さんのかかり方

①お医者さんのかけもちはやめましょう



④かかりつけ医を持ちましょう



②時間外、休日受診はなるべく避けましょう



⑤お医者さんを信じ、指示を守りましょう



③薬をたくさん欲しがるのはやめましょう



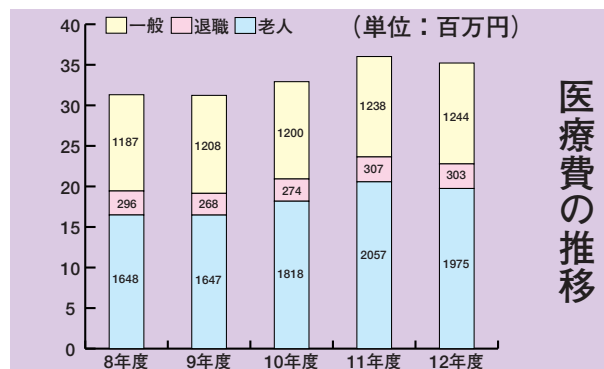
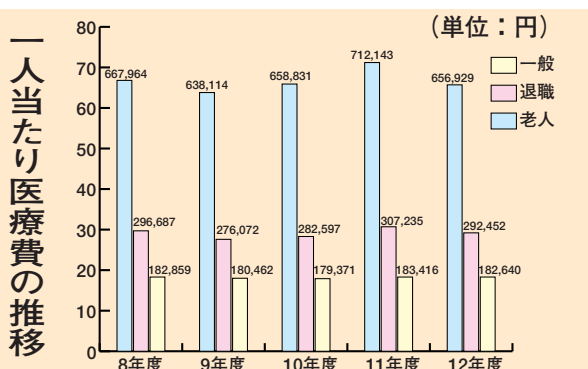
⑥定期的に健康診断を受け、病気の早期発見、早期治療を心がけましょう



皆さんが病院で支払うお金は一部負担金といって、実際にかかった医療費の3割です。残りの7割は国保が負担しています。その国保が負担する医療費の財源、皆さんが納める保険税が4割、残りは国庫支出金等で賄われます。しかし、年々増え続ける医療費に対応するには、この財源だけでは足りないため、基

金を取り崩したり、国保税を引き上げたりしなければならなくなっています。皆さんのちょっとした心がけで、医療費の増加を止めることができます。日頃から健康づくりにつとめ、また、医者にかかる場合にも、上手に利用し、一人ひとりが医療費の無駄使いをしないように心がけましょう。

医療費を大切に、上手に使いましょ



医療費の推移

国民健康保険入院・外来別疾病分類表

順位	入院・疾病分類項目	件数	日数	点数
1	精神及び行動の障害	79	2,302	2,392,707
2	新生物（ガン）	47	640	2,059,716
3	脳血管疾患	44	933	1,880,915
4	損傷、中毒及びその他の外因の影響	35	493	1,051,035
5	循環器系の疾患	30	397	1,655,541
6	呼吸器系の疾患	19	282	513,635
7	消化器系の疾患	16	149	376,795
8	筋骨格系及び結合組織の疾患	13	214	622,866
9	尿路性器系の疾患	12	188	455,446
10	神経系の疾患	9	241	314,279

順位	外来・疾病分類項目	件数	日数	医療費
1	高血圧性疾患	1,379	2,502	1,737,590
2	歯及び歯の支持組織の障害	1,014	2,579	1,842,291
3	呼吸器系の疾患	855	1,544	852,241
4	筋骨格系及び結合組織の疾患	790	2,557	1,124,514
5	眼及び付属器の疾患	546	688	445,815
6	循環器系の疾患	442	845	684,525
7	脳血管疾患	434	857	562,904
8	損傷、中毒及びその他の外因の影響	431	848	454,251
9	消化器系の疾患	369	688	482,472
10	新生物（ガン）	361	812	910,222

昨年との診療分を比較すると！

平成13年5月診療分

○総件数 8,812件
○総日数 24,257日
○総点数 24,830,912点

平成12年5月診療分

○総件数 8,277件
○総日数 23,281日
○総点数 23,093,076点

平成13年5月と平成12年5月の診療分の比較ですが、増加していることがわかります。

生活習慣病を予防しよう！

厚生労働省から日本人の平均寿命が女性で84.62歳、男性で77.64歳と過去最高であることが公表されました。しかし、その一方で、中高年層を中心にガン、心臓病、脳卒中などの生活習慣病が増加し、そのためにせっかくの長寿を満喫することができない人が増えてきています。

国が提唱する「健康日本21」では生活習慣に関わる目標が示されています。栄養、運動、休養の3要素の調和を図り、生活習慣病を寄せつけない暮らしに改善していきましょう。



交通事故にあったとき

交通事故など、第三者の行為によってつけたけがの治療費は、加害者が全額負担するのが原則です。しかし、その賠償が遅れることなどは、国保で治療を受けることができます。その費用は国保が一時的に立て替えているので、国保があとから加害者に請求いたします。

必ず国保の窓口へ届け出を！

○届け出に必要なもの
保険証・印鑑・事故証明書（後日でも可）↓「第三者行為による傷病届」を提出

○国保で治療を受けることができます
ない場合

（ア）加害者から治療費を受け取っているとき
（イ）業務上のけがのとき
（ウ）飲酒運転、無免許運転等によりけがをしたとき

必ず14日以内に届け出を

国保は、会社の健康保険と違って、加入や脱退など各種の手続きを各自の責任で行わなければなりません。転職や退職などでの医療保険にも加入していないという人はすぐ届出をしてください。

そ の 他		国保をやめるとき		国保に入るとき	
保険証をなくしたとき	身分を証明するもの	死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの	このとき	必要なもの
長期旅行などで別に保険証が必要	保険証	生活保護を受けることとなったとき	保険証、保護決定通知書	職場の健康保険をやめたとき	職場の健保をやめた証明書、退職被保険者該当者は年金証書、一部加入で世帯に保険証がある場合は、その保険証
修学のため別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書	職場の健康保険に入ったとき、職場の健康保険の被扶養者になったとき	認定年月日のわかる証明書
高額療養費の支給を受けるとき	保険証、領収書、高額療養費支給通知書	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証	職場の健康保険の被扶養者からは	保護廃止決定通知書
交通事故のとき	第三者行為被害届（取り合えず国保係に連絡して下さい）	死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの	職場の健康保険をやめたとき	職場の健保をやめた証明書、退職被保険者該当者は年金証書、一部加入で世帯に保険証がある場合は、その保険証
保険証をなくしたとき	身分を証明するもの	生活保護を受けることとなったとき	保険証、保護決定通知書	職場の健康保険に入ったとき、職場の健康保険の被扶養者になったとき	認定年月日のわかる証明書
長期旅行などで別に保険証が必要	保険証	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書	職場の健康保険をやめたとき	職場の健保をやめた証明書、退職被保険者該当者は年金証書、一部加入で世帯に保険証がある場合は、その保険証
修学のため別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証	職場の健康保険の被扶養者からは	保護廃止決定通知書
高額療養費の支給を受けるとき	保険証、領収書、高額療養費支給通知書	死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの	職場の健康保険をやめたとき	職場の健保をやめた証明書、退職被保険者該当者は年金証書、一部加入で世帯に保険証がある場合は、その保険証
交通事故のとき	第三者行為被害届（取り合えず国保係に連絡して下さい）	死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの	職場の健康保険に入ったとき、職場の健康保険の被扶養者になったとき	認定年月日のわかる証明書

「全国生涯学習まちづくり フォーラム・にらさき大会」

▲人が元氣、まちが元氣、輝きが見えるまちづくり▼

生涯学習都市宣言20周年を記念し、来る11月17日～18日の二日間、文部科学省の委嘱事業として「全国生涯学習まちづくりフォーラム・にらさき大会」を開催し、いままでも私たちが取組んできた生涯学習によるまちづくりの実践を踏まえ、更に住民主役の個性ある「まちづくり活動」に発展することをめざします。

皆さんのご参加をお願いします。
期 日 平成13年11月17日(土)～18日(日)

会 場 蕪崎市文化ホール
参加費 無料(但し、交流・交歓会参加者は、四千元)

●問い合わせ・申込み

蕪崎市教育委員会教育課
生涯学習推進室社会教育係

(☎内線222・223)

まちづくりフォーラムの主な日程

11月17日(土)

14:05 シンポジウム
「生涯学習を地域で楽しむ」
16:30 交流・交歓会

11月18日(日)

9:30 オープニングコーラス
(蕪崎市民合唱団・蕪崎シティジュニアコーラス)
9:45 開会式
10:05 市内実践発表 「楽 隊」
(清哲町青木子供クラブ・中谷子供クラブ)
10:20 基調講演
「教育経営としての生涯学習まちづくり」
12:10 分科会〈フォーラム〉
(1)「市民が輝く生涯学習まちづくり」
(2)「子どもの心を育てるまちづくり」
(3)「ふるさとの資源を生かしたまちづくり」
14:20 記念講演
「人生は、出会い・ふれ愛・感動！」
講師 ステージパフォーマー・NHK手話
ニュースキャスター 丸山浩路氏
15:50 閉 会

フェアフィールド 派遣高校生を募集

市では国際交流の一環として、姉妹都市アメリカ・フェアフィールド市と高校生交流事業を実施しています。本年度も、フェアフィールドを訪問する高校生を募集します。

期間・日程(予定)

平成13年12月15日～平成14年1月6日
(23日間を予定)

学校などの教育施設の訪問のほか、ロサンゼルス方面への小旅行(ディズニーランド訪問等)も予定しています。

募集人員 6名

応募資格 市内在住の高校生

募集期間 10月1日(月)～10月19日(金)

参加経費 21万2千円 ※昨年度実績

内訳:航空運賃、米国内旅行費用等
(上記金額の内、7万円を市より補助)

そ の 他 ①滞在中は一般家庭にホームステイします。
②市から引率者が同行します。
③派遣者は選考のうえ決定します。

選考会日程 ①日 時 10月下旬(予定)

②場 所 市役所会議室

*事業参加申し込み者の選考会出席・訪米にあたり、各人の授業の欠席について、公欠扱いにさせていただくよう、市より所属学校へ依頼します。

●申込・問い合わせ

総務課総務室内 国際交流実行委員会

(☎内線312・313)

「蕪崎市ふれあい農園」

◆◆利用者募集◆◆

今までの穂坂町の2つの農園に加えて、大草町若尾に「ふれあい農園」を開設します。また宮久保農園に40㎡の10区画を増設します。

野菜や花の栽培をとおして、自然とふれあひリフレッシュできると好評です。

農園でのいろいろな人との出会いや、作物を育て収穫する喜びを体験、生活の場も広がることでしょう。

貸出区画数 ・大草町若尾農園20区画

・穂坂町宮久保農園10区画

区画面積 1区画 40㎡

貸出期間 平成13年11月1日～平成14年3月31日

(希望があれば来年度も継続できます。)

貸出金額 年額 6,000円 (月割500円)

農園の性格 特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律に基づく市民農園で、営利目的では利用できません。なお、耕作権など一切の権利は発生しません。

募集方法 申込書(郵送可)による一般公募

応募資格 農業者以外の方で市内、市外を問いません。

募集開始 10月15日(月)

貸出決定 申込み受付により随時

(応募多数の場合は抽選)

●問い合わせ

産業経済課 農林室農務係 (☎内線236・237)

いま、結核がこわい。

レントゲン検診の未受診のみなさまへ

みなさんは「結核は昔の病気」とお考えではありませんか。しかし、現在でも年間4万人が患者となり、約3千人の方が命を失っています。特に発生病況を見ると、60歳以上の高齢者に発症が多く、また、重症患者が増えています。

結核は、「かぜ」に似た症状ですので、本人も周囲の人も「かぜ」と思いこみがちですから、結核だとわかるまで時間がかかります。その結果気づいたときには、重症になっていることも多いのです。

結核は、早めに発見することによって、健康を回復させることができます。

・対象者は、今年度の各地区巡回検診（8～9月実施）を受診できなかった18歳以上の方で、次の何れにも該当しない方です。

・勤務先や学校等で結核検診を受診した方または予定の方。

・医療機関で定期的に肺のレントゲン検診を受けている方。

・妊娠中または妊娠していると思われる方。

検診料金は、無料です。

受付方法は、自治会を通じて受診票を配布しますので、受診票をお持ちのうえ、最寄りの会場で受診してください。なお、受診票が足りない場合は、当日会場にも用意しておりますのでご利用ください。

●問い合わせ
福祉保健課
健康推進室保健予防係
(☎2314310)

検診未受診者日程

検査日	時 間	検 診 会 場	地 区
10月18日 (木)	9:00～9:20	原 公 民 館	穂坂地区
	9:30～9:50	穂坂コミュニティーセンター	
	10:00～10:20	日之城公民館	
	10:40～11:00	南下条公民館	藤井地区
	11:10～11:30	藤 井 公 民 館	
	11:40～12:00	駒 井 極 楽 寺	
	1:10～1:30	中 田 公 民 館	中田地区
	1:40～2:00	小田川公民館	
10月22日 (月)	2:10～2:30	重 久 公 民 館	穴山地区
	2:40～3:00	J A 梨北穴山支所	
	3:20～3:40	上 野 公 民 館	藤井地区
	9:30～9:50	上 円 井 公 民 館	円野地区
	10:00～10:20	J A 梨北円野支所	
	10:30～10:50	入 戸 野 公 民 館	清哲地区
	11:00～11:20	J A 梨北清哲支所	
	11:30～11:50	J A 梨北神山支所	神山地区
10月29日 (月)	1:00～1:20	金 山 神 社	旭 地 区
	1:30～1:50	旭 公 民 館	
	2:00～2:20	南 割 公 民 館	
	2:50～3:30	保健福祉センター	葦崎地区
	9:00～9:20	若 尾 公 民 館	大草地区
	9:30～9:50	甘利児童センター	
	10:00～10:20	竜 岡 公 民 館	竜岡地区
	10:30～10:50	坂の上公民館	
	11:00～11:20	若尾新田公民館	
	11:40～12:00	祖母石公民館	葦崎地区
	1:20～2:20	葦 崎 市 役 所	
	2:30～3:20	旧葦崎市役所	

第5回障害者スポーツ大会開催



今年、第5回を迎える「障害者スポーツ大会」が10月27日(土)（雨天の場合11月10日(土)）に葦崎中央公園芝生広場で開催されます。障害をお持ちの方々がスポーツを通じて、明るくたくましく日常生活を送れることを目的として開催されます。多くの皆様のご参加をお願いします。

種 目

グラウンドゴルフ

参加資格

市内に居住する16歳以上で障害をお持ちの方

※団体以外、個人で参加希望の方は10月15日(月)までに左記まで申込み願います。

●申込み・問い合わせ

福祉保健課

福祉室障害者福祉保護係

(☎内線134・135)

心身障害者年金の受給申請

市では、心身障害者の方に独自の制度として毎年一回心身障害者年金を支給しています。対象者の方は、福祉保健課福祉室（福祉事務所）へ申請してください。

対象者

毎年度十月一日（基準日）において表に該当する十八歳以上の者で、市内に住所を有する在宅の方に限ります。

申請書類

申請書・身体障害者手帳（赤）療育手帳（紺）・印鑑（認印可）・通帳（本人名義の口座※郵便局は不可）

申請期間

10月1日(月)～10月22日(月)

●問い合わせ

福祉保健課

福祉室障害者福祉保護係

(☎内線134・135)

療育手帳（紺）		身体障害者手帳（赤）	等級	金額
B・1	A・3	A・2a	1級・2級	四五〇〇円
A・2b	A・1	3級・4級	3級・4級	二〇〇〇円
				二〇〇〇円

A photograph of four young children, two girls and two boys, performing a traditional Japanese dance on a wooden stage. They are dressed in vibrant, patterned kimonos. From left to right: the first child wears a blue kimono with a white checkered pattern; the second wears a red kimono with a colorful floral pattern and a green obi; the third wears a dark blue kimono with a colorful floral pattern and a red obi; and the fourth wears a pink kimono with a colorful floral pattern and a green obi. Each child holds a long, thin branch adorned with bright red maple leaves. They are all in a similar pose, with one arm raised and the other holding the branch, suggesting a synchronized dance movement. The background is a plain, light-colored wall.

11月3日(土) 大ホール		11月4日(日) 大ホール	
開 会 式	9:00～9:30	表 彰 式	9:00～10:00
四 ツ 打 ち	(オープニングセレモニー)	保 育 園	10:00～10:30
公 民 館 発 表	9:30～12:00	西中合唱・吹奏楽	10:30～11:05
民 謡	12:30～13:10	東中吹奏楽市	11:05～11:30
市 民 合 唱 団	13:10～13:20	民 吹 奏 楽	11:30～11:50
邦 楽	13:20～13:45	韭崎高校箏曲	11:50～12:15
大 正 琴	13:55～14:30	舞 踊	12:45～
ラウンドダンス	14:30～14:50	詩 吟	～16:15
社 交 ダ ン ス	14:50～15:05	閉 会 式	16:15～
フォークダンス	15:05～15:20		
11月4日(日) 文協茶道		9:00～	
囲碁大会		藤井町北下条公民館 10:00～	

11月22日(木) 午後5時～午後6時30分
23日(金) 午前9時～午後6時30分
24・25日(土・日) 午前9時～午後5時
展示室・会議室 中央公民館各作品展
公民館(一般)作品展
婦人大学作品展

11月3・4日（土・日） 10：00～16：00
市文化ホール駐車場（西側）

文化祭入選者

武田の里まつり

10月7日(日)開催

「武田勝頼公新府入城祭り」

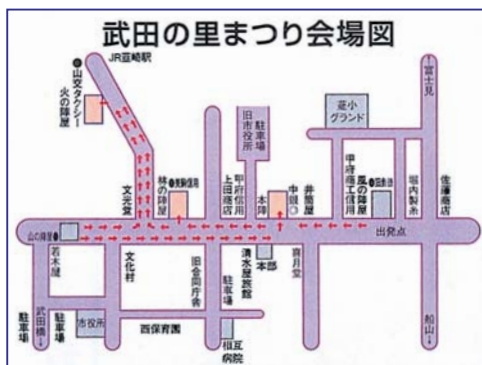


市民まつり「武田勝頼公新府入城祭り」を本年は、10月7日(日)に実施します。

本陣・各陣屋を本町通り・駅前中央通り沿いに配置し、中心市街地の活性化を加味した中で「新府城」「武田勝頼公」にスポットをあてた市民総参加型の一大イベントとして、本年も開催します。当日は、本町通りと駅前中央通りが歩行者天国

となり、戦国時代風に見立て、市民パレードや時代絵巻行列、また、本陣を始め、各陣屋(4ヶ所)では、武田家と初縁のある都市との交流、昨年大好評だった「武田の里スタンプラリー」、その他各ミニイベントなど多数実施します。ご家族、お友達おそろいで歴史と浪漫に彩られた私たちのふるさと「武田の里」を一日満喫してみませんか。

日時 10月7日(日) 11:00~16:00
会場 本町通り・駅前中央通り
パレード 市内小学校他各種団体・時代絵巻行列外
ハーレーダビッドソンパレード
歩行者天国 各商店会・各種団体出店・フリーマーケット等
本陣 武田勝頼公軍団入(出)陣式
スタンプラリー・お楽しみ大抽選会等
陣屋 武田氏関係都市交流広場・太鼓披露等
楽市楽座(時代風屋台)
●問い合わせ 産業経済課商工観光室観光係 (☎内線243)



韮崎市職員を募集します

採用職種等 医療職(中級) 5名
試験日時 一次試験: 11月4日(日) 午前8:30~
試験内容 医療職〔教養試験・適性検査(I)・作文〕
試験会場 韮崎市役所
受験資格・採用人員 下表をご覧ください。
受験申込等 総務室職員係で必要書類を配付します。
申込受付期間 10月1日(月)~10月15日(月)
午前8:30~午後5:15(土・日曜/祝日は除きます)

●問い合わせ 総務課総務室職員係 (☎内線317)

必要書類

- ①採用試験申込書
- ②戸籍抄本
- ③住民票謄本(省略なしのもの)
- ④最終学校卒業証明書(卒業証書写し)
又は卒業見込証明書
- ⑤免許・資格証明書

試験職種	試験区分	採用予定人員	性別	年齢要件	学歴・資格等要件	住所要件	その他の要件
理学療法士	中級	2名	不問	S36.4.2以降生れ	理学療法士免許を有する者(見込を含む)	要件なし	地方公務員法第16条に該当しない者
看護婦(士)		3名		S41.4.2以降生れ	看護婦(士)免許を有する者(見込を含む)	平成12年7月1日以降引き続き県内に住所を有する者(修学のため県内に在住しないが、卒業後県内に住所を有する者及び就職のため県内に在住しないが、採用後再び県内に住所を有する者を含む)	

※第二次試験については、第一次試験合格者に通知します。

65歳以上の方の介護保険料のご案内

平成13年10月から

高齢者の本来額の保険料納付が始まります

65歳以上の方については、介護保険法の円滑な施工のための特別対策として、

●平成12年4月から9月

までの半年間は、保険料を納めなくてもよいこと

●平成12年10月から平成

13年9月までの1年間は、本来の保険料の半額を納めることとされていましたが、平成13年10月からは本来の保険料の額を納めていただくこととなります。

介護保険料が軽減される場合があります。

保険料は、市独自の介護サビ

【平成12年度～14年度の65歳以上の方の保険料の額】

平成12年度		平成13年度	平成14年度	平成15年度分
保険料が軽減された分は国が負担します		平成13年10月～ 本来の保険料の全額を 納めていただきます。		平成15年度分 より介護保険料 が見直されます。
平成12年4月～9月 保険料の徴収は ありませんでした	平成12年10月～平成13年9月 本来の保険料の 半額を納めていただきました			
平成12年4月	平成12年10月	平成13年4月	平成13年10月	平成14年4月

【所得に応じた保険料の額】 ※具体的な保険料の額は年額です

	軽減される方		基準額を支払う方	割り増しの保険料を払う方	
	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者 (市民税世帯非課税)	世帯全員が 市民税非課税	本人が 市民税非課税	本人が市民税課税で合計所得金額250万円未満	本人が市民税課税で合計所得金額250万円未満
	1段階	2段階	3段階	4段階	5段階
	基準額×0.5	基準額×0.75	基準額×1.0	基準額×1.25	基準額×1.5
平成13年度	11,100円	16,600円	22,200円	27,700円	33,300円
平成14年度以降	14,800円	22,200円	29,600円	37,000円	44,400円

お年寄りの住まいの不安をなくします

高齢者が安心して生活できる居住空間をつくるため、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が今年4月に制定されました。

- ① 高齢者の入居を拒まない賃貸住宅登録制度
- ② 高齢者の入居に適した賃貸住宅の供給
- ③ 高齢者を対象とする終身建物賃貸借制度

詳しくは、山梨県土木部住宅課計画担当
055-223-1173

美しい自然と共生する快適なまちづくりを目指して

「市環境基本計画」を策定します

今日の環境問題は、私たちのライフスタイルや経済活動によって、ゴミ問題や水質汚濁などの身近な問題から地球温暖化、オゾン層の破壊といった地球規模での問題に至るまで広範囲にわたります。

お考えを参考にしたいと考えています。無作為に抽出した方々に調査票を送付させていただきますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ

市民生活課 環境室 環境保全係
(内線122)

市市民ゴルフまつり開催

今年も甲斐美蓉C・Cの市民へのサービス事業として、次のとおり実施いたしますので、皆さんお誘いのうえご参加ください。

主催 市市民ゴルフ連盟
日時 11月6日(火) スタート30分前に集合(後日連絡)
会場 甲斐美蓉C・C
23-0222

※但し、先着で二台乗用カートの使用ができます。料金一、〇〇〇円です。

申込み期限 10月25日(木)
先着百四十名で締切り
プレー費 一四、〇〇〇円
(食事代・パーティー代込み)
参加料 三、〇〇〇円
(当日受付で徴収)

●申込・問い合わせ

市ゴルフ連盟事務局
(財)仲田育成事業財団内
22-5135 (功刀)
ゴルフショップシロタ
22-3024 (代田)

☆アンケート調査にご協力願います

環境基本計画の策定にあたり、市民や事業所みなさんが市環境をどのように感じているのか、また、どのように感じたいか、など、皆さんの

韮崎図書館ニュース 新刊情報

図書館流通センター「週刊新刊全点案内」1239号より

一般書

◆「中陰の花」 玄侑宗久 著

「人は死んだらどうなの?」「知らん。死んだことない」中陰とは、この世とあの世の中間。現役僧侶が生と死の間を見つめて、第125回芥川賞を受賞した「中陰の花」ほか1編を収録。

◆「箸墓幻想」 内田康夫 著

奈良・箸墓古墳の謎を追求していた考古学研究所の元所長が殺される。真相を追う浅見光彦を待ち受けていたのは、歴史を超えた、女たちの冥い情念だった…。戦慄の展開、驚天動地の結末。『毎日新聞』日曜版連載を単行本化したもの。

◆「いのちの決断」 毎日新聞社会部 著

その時、あなたならどうしますか? 遺伝子治療、臓器移植、クローン技術、代理母、告知、末期医療、安楽死・尊厳死…。最先端医療に直面した患者とその家族の決断を追い、いのちの意味に迫るノンフィクション。

児童書

◆「あくまくん」 ハイケ・ホールバイン

ヴォルフガング・ホールバイン作

悪魔としてはできそこないの「あくまくん」は僕のものだち。悪事を働かないと地獄に追い出されてしまうのに、やること全てが良い結果となり境地に立たされたあくまくんは…。

◆「モモ、いったいどうしたの?」 ナジャ作

モモは不機嫌です。笑いもせず、一言も口をききません。いつもしっぽで「やだね」の合図、女の子に嫌がらせをして、ピラニアをおどし、ピンクフラミンゴにけりを入れ、お母さんに感じの悪い返事をします。どうしたの、モモ?

～その他多数入荷しましたのでご利用ください～

～本や雑誌の青空リサイクル市～

あなたのお持ちの本や雑誌をリサイクルしてみませんか

日 時 10月7日(日) 午前11:00～4:00

場 所 韮崎市本町通り(歩行者天国内)

今回は「武田勝頼公新府入城祭り」に参加開催します。

当日、古本を会場までお持ち下さい。(持ち込む本がなくても大歓迎です。)お誘い合わせておいで下さい。

詳しくは、図書館まで。

うさ子おばさんのおはなしの世界

—スライドによるおはなし—

深まりゆく秋のひとつき、三嶋身耶子さんをおまねきして、スライドや音楽にのせて楽しいおはなしをお楽しみください。

日 時 10月20日(土) ごご1時半から3時

場 所 市民会館 5階 大ホール

内 容 「ブルッキーの羊」「きょうはなんのひ」「こぶたのマーチ」ほか、いろいろ。

入場無料 おおぜいのお友達をお待ちしています!

★朗読の集い 10月6日(土) 午後1:30～

★お話し会 10月27日(土) 午後2:00～

★今月のお休み 1・8・15・22・29・31日
市立図書館(市民会館内) ☎22-1121

児童センターで遊ぼう!

●北東児童センター ☎23-5550

◆パソコン教室(小学生) 講師 畑野長治先生

10月10日(水) 午後2:30～4:30

◆子育て広場 交通安全教室

10月12日(金) 午前10:30～11:30

講師 韮崎市交通指導員

◆子育て支援事業

手づくりおもちゃ講習会(ポラン)

10月18日(木) 午前10:30～11:30

◆パネルシアターを楽しもう

10月25日(木) 午前10:30～11:30

内容「3びきのこぶた」他

◆作って遊ぼう おもちゃ作り

10月30日(火) 午前10:30～11:30

●甘利児童センター ☎23-1535

◆エプロンシアター・パネルシアターを楽しもう

10月2日(火) 午前10:30～11:30

内容「赤ずきん」他

◆パソコン教室(小学生) 講師 畑野長治先生

10月9日(火) 午後2:00～4:00

◆作って遊ぼう おもちゃ作り

10月16日(火) 午前10:30～11:30

◆パソコン教室(大人) 講師 畑野長治先生

10月24日(水) 午前10:30～11:30

対象者は、明記がない限り0～6歳の幼児とその保護者

子育て支援センターにいらしゃいませんか!

後期も自然に触れたり、盛りたくさんの楽しい内容で皆様のご来園を心よりお待ちしております。

*子育てトーク

10月3日(水)・11月7日(水) AM10:30～12:00

*秋の遠足を一緒に楽しもう!(ドングリ拾い)

10月5日(金) AM10:00 出発

(おやつ、飲み物、お弁当をご持参ください。)

*子育て講習会「作って遊ぼう」

10月17日(水) AM10:00～ 藤井保育園遊戯室

講師 子ども文化研究所員 安東通夫先生

*子育て講座「歯の健康について」

10月24日(水) AM10:30～ 子育て支援センター室

講師 堀内歯科医院 歯科衛生士

*誕生会に参加しましょう。

10月25日(木) AM10:00～10:40

問い合わせ 韮崎地域子育て支援センター

(藤井保育園内) ☎23-7676 (FAX兼)

能見城と新府城へたんけんにLet's go

新府城の北、穴山駅の近くにある能見城。この能見城、どちらかといえば敵の攻撃を阻止する壁のようなもので、防塁の跡といえます。戦国時代、新府城を守るために作られた能見城を歩いてみませんか?(午後からは新府城へ)

日 時 10月27日(土) 午前9時

集合場所 穴山デイサービスセンター 駐車場

持 ち 物 飲み物・帽子・タオル(新府城見学者は昼食)

申込締切 10月24日(水)

申込み先 韮崎市中央公民館 ☎22-1121

※当日はハイキングに出かけるような格好でお集りください。

あの日あの時あの場所で

韮崎東中学校サッカー部 県総体 優勝！



関東大会出場！！

7月に行なわれた県中学校総合体育大会で、韮崎東中学校は12年ぶりに優勝し、8月に行なわれた関東大会に出場しました。

惜しくも1回戦で敗れましたが大健闘でした。

東中学校 飯野先生より

このコーナーに
写真・情報をお寄せください

韮崎市建設安全協議会が奉仕活動を実施

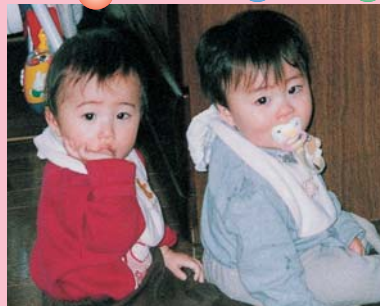


北東小学校では階段を作ってもらいました。

8月30日、韮崎市内の建設関係業者で組織する韮崎市建設安全協議会では、毎年の恒例として社会奉仕活動を行っています。

今年は、各小中学校に出向き、校内のガラスサッシの不具合を調整したり、砂場の入れ替え、樹木の剪定など学校内の整備を普段の職業を生かしてテキパキとこなしていました。奉仕活動の一環として行なわれた事業に対して学校側も普段人力でできない作業なので非常に喜んでいました。

誕生しました



かわいい笑顔を
みんなに送ってね

ひまりさん
一帆(かずほ)くん

(平成12年6月20日生)

大草町上条東割1203-13

谷治宏一・好美さん

9月1日韮崎市総合防災訓練が行なわれました



9月1日防災の日、東海地域に大規模地震が発生したとの想定のもと、「韮崎市総合防災訓練」が甘利小学校をメイン会場に行なわれました。

小学校の児童や地元区民の消火訓練を始め各企業や団体の災害復旧訓練は、本番さながらに行なわれ、非常時に素早く対応できるようにと真剣そのものでした。



LIFE にらさき

100歳祝金として100万円が贈呈されました



8月22日、本町一丁目に住む岩下千代さんが満100歳の誕生日を迎えられ、市から100歳祝金として100万円が贈呈されました。

岩下さんは、普段室内で過ごし、外出することはほとんどないとのこと。最近では、介護ヘルパーの方が毎日看護に来てくれているそうです。

好きな食べ物は、葡萄や果物類で食事は毎日かかさず3回食べることが健康維持の秘けつだそうです。

武田の里 親子ふれあいまつりで、かかしまつり参加



8月19日（日）韮崎中央公園で、「武田の里親子ふれあいまつり」が開催されました。

最近少なくなった親子のコミュニケーションの場として、今年も「平成かかしカーニバル」に出品するかかしの制作を親子で行ない、多くの力作が出来上がりました。

8月26日から行なわれた「平成かかしカーニバル」では、ふれあいまつりで作成された中田育成会の作品が「かかし大賞」を受賞するなど、地域とのふれあいも満喫できました。



9月17日北西児童センター一起工式が行なわれました



くわ入れの儀



完成予想図

9月17日北西小学校の隣で北西児童センターの起工式が行なわれました。この児童センターは、北東・甘利について市内3館目のセンターとなり、北西小学校学区の児童・生徒の厚生施設となるものです。

一日合同行政相談所のお知らせ

ー10月15日(月)～21日(日)は行政相談週間ですー

行政相談週間中の行事として、山梨行政評価事務所主催の一日合同行政相談所が開催されます。当日は、行政に関する相談に限らず、県内の各機関が参加して幅広く相談を行いますので、この機会にご利用ください。

1. 日時 平成13年10月18日(木)

AM10:30～PM3:30

2. 場所 岡島百貨店(甲府市)8階 ゴールドルーム
*相談は無料です。秘密は厳守します。

なお、韮崎市では、行政相談員による行政相談を、毎月第1・2・3月曜日の午後1時から3時まで、市役所一階会議室において行っています。行政相談員はあなたの身近な相談相手です。行政に関して困ったことや知りたいことなど、どんなことでもけっこうですので、ぜひご利用ください。

○問い合わせ

山梨行政評価事務所行政相談課 ☎055-252-1496

韮崎市役所企画財政課 企画財政室企画係(☎内線322)

不当要求防止責任者講習

あなたの事業所(企業)が、暴力団から不当な要求をされたら、どうしますか？

その場合の心構えや具体的な対応要領を習得していただくため、それぞれの事業所から選任の届出がなされた責任者に対して、講習会を行なっております。

受講された方には、山梨県公安委員会から「受講修了書」が交付されます。講習は無料です。

「責任者選任届」は、韮崎警察署刑事生活安全課捜査係に備えてあります。

責任者の選任及び講習の詳しいことは、

韮崎警察署刑事生活安全課☎22-0110(内線332～334)

山梨県最低賃金が改定されます

山梨県最低賃金は、平成13年10月1日から

1 日 5,166円

1時間 647円(時間給労働者)

に改定されます。

詳しくは山梨県労働局労働基準部賃金室へ

(☎055-252-4856)

「青年海外協力隊」募集

青年海外協力隊は開発途上国の国造りに協力する国の海外ボランティアの事業です。

応募期間 10月15日から11月20日まで

応募資格 満20歳から満39歳までの日本国籍を持つ方

派遣期間 原則2年間

募集説明会 10月20日(土)午後6時30分より

県国際交流センターにて

募集要項請求方法 住所、氏名を明記し切手390円を同封のうえ御請求ください。

その際封筒表に「協力隊要項希望」と朱書きしてください。

問い合わせ 国際協力事業団 八王子国際研修センター
〒192-0043 八王子暁町2-31-2

☎0426-26-5413

年金からのお知らせ

60歳になられる方へ

年金は、受給開始年齢になれば黙っていてももらえるというものではありません。必要書類をそろえて、市役所や社会保険事務所などに請求しなくてはなりません。

年金を受けるためには、国民年金保険料の納付期間・免除期間・第3号被保険者期間・厚生年金及び共済組合の加入期間・合算対象期間を合計して25年以上の期間が必要となります。

<年金の請求先>

国民年金(第1・3号)のみの加入者	市役所
厚生年金のみの加入者	最後に勤務した会社を管轄する社会保険事務所
単一共済組合のみの加入者	共済組合
最後に加入していた年金制度が国民年金(厚生年金+国民年金)	住所を管轄する社会保険事務所
最後に加入していた年金制度が厚生年金(厚生年金のみ)(国民年金+厚生年金)	最後に勤務した会社を管轄する社会保険事務所
最後に加入していた年金制度が共済組合(国民年金+厚生年金+共済組合)(国民年金+共済組合)	共済組合と住所を管轄する社会保険事務所

老齢基礎年金の受給開始年齢は原則として65歳です。希望すれば60歳から64歳の間でも繰り上げて(減額されます)受けられます。

年金の請求に必要な書類

戸籍謄本・住民票謄本・認印・本人名義の金融機関の通帳、ほか個々によって必要な書類もあります。

●問い合わせ

市民生活課市民室国民年金係(☎内線114・115)

計画外流通米の届出について

自主流通米・政府米以外の米を出荷・販売する場合には届出が必要です。

この届出は、米穀の全体的な流通量を把握し、需要と供給のバランスや価格の安定を図るために大変重要です。出荷・販売される方は届出書を提出して下さい。内容は以下のとおりです。またこの用紙は、食糧事務所、市町村、JAで扱っていますのでご相談下さい。

☆ 産地・品種・年産を表示するためには、農産物検査による証明が必要です。

13年4月1日からスタートしたJAS法では、販売するお米にはすべて表示が義務づけられ、生産者の皆さんが直接販売する計画外流通米であっても、産地・品種・年産を表示する場合には農産物検査による証明が必要です。

○証明を受けた米の表示例(山梨県産の場合)

原料	産地	品種	年産	使用割合
玄米	山梨	コシヒカリ	13	100%

○検査希望の方は、食糧事務所までお問い合わせ下さい。検査手数料は、1袋/25円です。

○検査を受ける場合は、計画外流通米の届出書が必要になります。

届出書は、食糧事務所へ直接提出して下さい。なお郵送・FAXでも受け付けております。

●問い合わせ

東京食糧事務所韮崎支所 韮崎市若宮1-2-21

☎0551-22-7101 Fax0551-22-7147

健康 Q & A 「五十肩」

肩関節体操

Q：最近ちょっとした動作で肩の痛みを感じます。横のものを取ろうとして手を伸ばしたり、頭を洗うときなどです。これがいわゆる“五十肩”なのでしょうか？

(45歳男性)

A：肩関節周囲炎（五十肩）は40～50歳代の中年以上の男女に発症します。

特に思い当たるような肩の疲労等がなくても、徐々に自然に運動制限や痛みがでてきます。

原因は加齢によるものと考えられています。一般に6ヶ月から一年半くらいでなおっていきますが、頑固な運動制限を残す場合もあります。出来るようなら右のような簡単な体操をしてみてください。（肩の関節を広げ、運動制限の改善を図り、筋肉のリラックスをする）

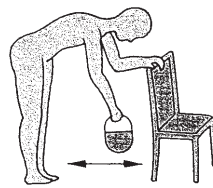
首に痛みがあったり、痺れ感がある場合は他の病気も考えられます。整形外科の受診をお勧めします。



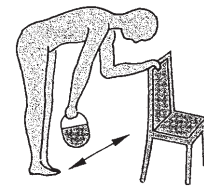
市立病院・リハビリテーション科

理学療法士 伊神直子

初期痛みの強い時期は、何も持たずに行い、その後、アイロンなど1kg程度の重りを下げて行う。重りは痛みの程度により軽くしてよい。片手は椅子や机に置き前屈位をとる。患側上肢を下へ垂し体幹の動きで前後左右、右回し、左回しと上肢が動くように行なう。



a 体幹を前後に動かし、反動で患側上肢が前後に動くようにする。



b 体幹を左右に動かし、反動で患側上肢が左右に動くようにする。



c 体幹を左右に回すことにより、反動で患側上肢が左右に回るようにする。

10月の健康カレンダー

※持ち物（健康教室）母子健康手帳・筆記用具・教室に応じて体操のできる服装（相談）各種健康手帳（予防接種）母子健康手帳・問診票

健 診	対 象	健診日	受付時間	会 場	予防接種	対 象	接種日	時 間	会 場
4 カ 月 児	H13年 6月生	16日(火)	1日～15日生 PM1:00～1:20 16日～31日生 PM1:30～1:50	保健福祉センター (市立病院北)	今月はありません				
7 カ 月 児	H13年 3月生	17日(水)							
1 1 カ 月 児	H12年11月生	18日(木)							
1 歳 6 カ 月 児	H12年 3月生	9日(火)							
3 歳 児	H10年 9月生	11日(木)							
2 歳 児 歯 科 健 診	H11年 9月生	10日(水)			教 室	実 施 日	受付時間	会 場	
相 談	実 施 日	受付時間	会 場		母 親 学 級	1日(月) 初産婦：母乳について 22日(月) 初産婦：栄養について	PM1:30	保健福祉センター (市立病院北)	
母子健康手帳交付 一般健康相談	毎週月・金曜日	AM9:30～	保健福祉センター (市立病院北)		離 乳 食 教 室	15日(月) 対象：H13年5月生			
育 児 相 談	29日(月)	PM4:00			機 能 訓 練 教 室	1・3・5・10・12・15・17・19・22・24・26・29・31日	PM1:30～4:00		

そうだん

項 目	実 施 日	実施時間	会 場	相 談 内 容
心配ごと相談	毎週月曜日	AM10:00～PM3:00	市 役 所	生活・身の上等の日常生活の悩みに関する相談
子どもの相談	毎週木曜日	AM10:00～PM3:00	市 民 会 館	子どもの教育など子育てに関する悩みの相談
結婚相談	毎週日・水・金曜日	AM9:00～PM4:00	結婚相談所 (市民会館3階) 各地区相談所	結婚相手の紹介や相談に応じ、幸せな家庭が築けるよう協力します
無料法律相談	10月25日(木) 要予約 ☎322	AM9:30～PM4:00	市 役 所	法的な相談であればどんな内容でも可(実施日2日前までに予約を)
行政相談	毎月第1～3月曜日	PM1:00～PM3:00	市 役 所	国や県、市の行政などについての相談
いじめなどの教育相談	毎週月・火・水曜日	AM9:30～PM4:00	市 民 会 館	いじめ問題に関する学校教育カウンセリング

● 9月の医療費 ●

市が9月に病院などに支払った医療費をお知らせします。

国民健康保険 92,993,677円
(前月比 6.58%減)
* 1人当たり 11,855円

老人保健 219,730,583円
(前月比 1.60%減)
* 1人当たり 48,123円

健康に気をつければみんなの負担(保険税)が軽くなります。医療費の節約に、ご協力ください。

10月のカレンダー

市民憲章（昭和44年10月制定）

- 1 自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
- 1 勤労を尊び、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。

市の花 つつじ

（昭和43年10月制定）

市の木 こぶし

市の鳥 チョウゲンボウ

（平成元年4月制定）

＝老人福祉センターバス＝

こぶし号

10月の巡回日程

変更のある場合には、各地区の代表者を通じて連絡します。

5金	富士見1～3丁目・岩下・上ノ山
6土	
7日	
8月	体育の日
9火	穂坂町日の城・三之蔵・権現沢・上の原
10水	穂坂町上今井・原・長久保
11木	穂坂町三ツ沢上・下・飯米場
12金	穂坂町柳平・宮久保・鳥の小池
13土	
14日	
15月	藤井町上野・坂井・北下条・南下条
16火	藤井町駒井・鳥居・絵見堂・蔵の前・相埜・道下
17水	静心寮
18木	中田町全区
19金	老壮大学
20土	
21日	
22月	穴山町全区
23火	円野町全区
24水	清哲町全区
25木	神山町全区
26金	旭町北割
27土	
28日	
29月	旭町中割・南割
30火	大草町全区
31水	竜岡町全区
11/1木	祖母石・一ツ谷・水神町・1～3丁目・西町・天神町
2金	4・5丁目・若宮町・旭町・日の出町・富士見ヶ丘・中島町・高河原
3土	
4日	

介護サービスを利用した方の感想・意見をお寄せください！

400字詰め原稿用紙2枚以内にお書きください。12月の市広報でご紹介したいと考えています。
提出期限 10月26日まで
福祉室介護保険係 ☎内線136・137

5金		21日	
6土		22月	未受診者肺がん・結核レントゲン検診 （円野・清哲・神山・旭・葦崎地区）
7日	武田の里まつり「武田勝頼公新府入城祭」 AM11:00～PM4:00 本町通り	23火	一般栄養相談（要予約☎23-4310） 特設人権相談所 AM10:00～市民会館
8月	体育の日	24水	
9火	社放研ほほえみ PM7:30～竜岡公民館 社放研もみじ PM8:00～藤井公民館 高血圧個別健康教室（保健福祉センター） 介護保険定例相談会 A M9:30～4:00	25木	武田の里婦人大学 PM1:30～ 市民会館 国民年金保険料第7期（10月分）納付指定日
10水	就学時健康診断（葦崎・穂坂小学校地区） 総合健診（穴山体育館） AM8:00～10:30	26金	総合健診（甘利児童センター） AM8:00～10:30
11木	高脂血症個別健康教室（保健福祉センター） 総合健診（中田公民館） AM8:00～10:30 就学時健康診断（北東・北西小学校地区）	27土	能見城ウォーク AM9:00 （穴山デイサービスセンター）
12金		28日	総合健診（保健福祉センター） AM8:00～10:30
13土	第3回環境講座 PM2:00～ 市役所別館201会議室	29月	未受診者肺がん・結核レントゲン検診 （大草・竜岡・葦崎地区）
14日		30火	
15月	「葦崎市ふれあい農園」利用者受付開始 （農林室）	31水	市民税第3期納期限 国民健康保険税第4期納期限 就学時健康診断（甘利小学校地区）
16火	社放研あすなろ AM10:00～市民会館 総合健診（穂坂コミュニティーセンター） AM8:00～10:30	11/1木	市民会館からのお知らせ 市民会館の大ホール改修工事のため、12月から2月までの3ヶ月間は5階大ホールを使用することはできません。 工事期間中の「武田の里 婦人大学」及び「老壮大学」は、市文化ホールで行います。
17水	高脂血症個別健康教室（保健福祉センター）	2金	
18木	高脂血症個別健康教室（保健福祉センター） 未受診肺がん・結核レントゲン検診 （穂坂・藤井・中田・穴山）	3土	
19金	老壮大学 PM12:50～ 市民会館	4日	
20土			市の人口 男 16,330人 女 16,737人 世帯数 11,556世帯 計 33,067人 対前月比 +1世帯 対前月比 -21人 （国勢調査をもとにした常住人口33,707人・10688世帯）